

**令和5(2023)年度
公益財団法人とちぎ未来づくり財団 展示技術職員（正職員）採用受験案内**

公益財団法人とちぎ未来づくり財団は、次代を担う子ども・青少年の健全育成・福祉の増進に資すること、県民の生活に潤いと活力をもたらす文化の振興に寄与することを目的とした公益法人です。

当財団は、指定管理者制度に基づき、『栃木県子ども総合科学館』の運営を栃木県より受託しています。栃木県子ども総合科学館は、子どもの科学への関心を高める魅力的な展示や事業を通して、科学や科学技術に関する知識の普及啓発を図る施設です。

当該施設について、令和6(2024)年度以降の運営体制の充実を図るため、展示技術職員を募集します。

なお、当該施設は開館から35年が経過し、建物や展示物等の老朽化が進んでいるため、令和6(2024)年1月から令和7(2025)年9月にかけて大規模改修工事(展示物及びプラネタリウムの更新、建物の改修等)を実施するため、その間は屋内施設が休館となる予定です。

1 職種・採用予定人数

展示技術職員（正職員） 1名

2 採用方法

選考考查（一般公募）

3 勤務場所及び採用時期等

(1) 勤務場所：栃木県子ども総合科学館

栃木県宇都宮市西川田町567番地

(2) 採用時期：令和6(2024)年4月1日

ただし、採用の日から6か月間は条件付採用となります。

(3) 雇用期間：期間の定めなし

※定年は60歳（退職日は60歳に達した以後における最初の3月31日）。

65歳年度末まで再任用制度あり。ただし、定年延長等の改正がある場合があります。

4 職務内容

採用後は、主に展示課において次の業務を担当することになります。ただし、状況に応じ当財団の他の部署との人事交流もあります。

- ・展示場の管理運営
- ・企画展、サイエンスショー及び各種工作教室等の企画運営
- ・展示品の科学的内容に関する技術指導、支援
- ・大規模改修に係る関連業務
- ・その他科学普及活動（関連団体との連絡調整等）

5 応募資格

次の各号のすべてを満たす者

- (1) 昭和 53(1978) 年 4 月 2 日以降に生まれた者
- (2) 普通自動車免許を取得している者（令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までに取得予定の者を含む。）
- (3) 学校教育法に基づく高等専門学校又は大学、大学院において、理工系の学部・学科（教員養成課程の理科専攻を含む。）等を卒業若しくは修了した者（令和 6 (2024) 年 3 月 31 日までに卒業若しくは修了見込みの者を含む。）又は同等の学歴を有する者
- (4) 以下のいずれかの実務経験等を 5 年程度有し、子どもへの科学技術の普及啓発に高い意欲を持つ者
 - a. 科学館その他これに類する施設において、職務内容に関連する業務に従事した経験
 - b. 科学館その他これに類する施設に係る展示物の設計製作又は展示の維持管理に関する技術支援等に従事した経験
 - c. 子どもへの科学に関する教育・普及指導等の業務に従事した経験

なお、次の各号のいずれかに該当する者は応募できません。

- (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 勤務条件

- (1) 勤務時間 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩時間 60 分を含む。）
- (2) 休暇・休日
 - ①年次休暇（有給）：年度間 20 日間（繰越制度有り）
 - ②特別休暇（有給）：夏季（6 日間）、忌引、結婚、介護、看護等
 - ③休日：週休 2 日制（1 か月単位の変形労働時間制）（休館日：毎週月曜日）
国民の祝日（原則、振替等で対応）
年末年始
- (3) 待遇等
財団の規定に基づき学歴や職歴等を考慮の上、技師から主査（係長級）に格付けます。
 - ①給与：財団の規定に基づき学歴や職歴等を考慮の上決定します。
(例) 大学卒業後の職務経験が 5 年の場合 約 22 万円
大学卒業後の職務経験が 15 年の場合 約 30 万円
 - ②諸手当：扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が 6 月と 12 月の年 2 回、合計で 4.40 か月分（財団における在職期間等によって異なります。）が支給されます。
 - ③社会保険等：健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険に加入
 - ④その他：自家用車通勤可（駐車場有り、無料）、敷地内禁煙
退職手当制度等有り

7 応募手続き

(1) 提出書類

- ①履歴書（学歴は高校入学から記載、メールアドレス記載）
- ②職務経歴書
- ③応募の動機と採用された場合の抱負をまとめたもの
(A4用紙2枚程度、フォントサイズ12pt)
- ④その他各種取得した国家資格等がある場合、それを証する写しを添付してください。

(2) 応募締切り

令和5(2023)年9月30日(土)17時必着

(3) 提出方法

件名を「栃木県子ども総合科学館 展示技術職員応募」とし、次のメールアドレスへ上記提出書類を添付のうえ送付してください。

※提出先メールアドレス：tenji-saiyou@tmf.or.jp

(4) 応募上の注意

- ①すべての応募書類はPDFファイルに変換し、メールに添付してください。
- ②PDFは解像度に注意し、一度に添付するファイルは10MB程度までの容量に抑えください。
- ③応募書類が正しく送信されると、確認の自動返信メールが届きます。しばらくたつても届かない場合にはお問い合わせください。
なお、当財団が使用するドメイン(@tmf.or.jp)からのメールが受信できるよう、事前に設定してください。
- ④選考に要する費用（通信費、交通費等）は応募者の自己負担となります。
- ⑤応募に際していただいた情報は、この選考及び事務連絡以外のいかなる目的にも使用しません。選考後、採用に至った人以外の応募書類は責任を持って破棄します。

8 選考方法

試験	内 容	合格発表
第1次 考 査	<ul style="list-style-type: none">・書類選考 提出いただいた書類（上記7(1)）に基づき選考を行います。・パーソナリティ検査（所要時間35分） 財団職員として必要な素質及び適正を有するかどうかについての検査をWebにより行います。 ※日 時：10月14日(土) 9時から 10月20日(金) 17時まで ※実施方法は、応募申込み後にメールで通知しますが、10月11日(水)までに通知が届かない場合は、電話でお問い合わせください。 [TEL028-659-5555 休館日・土日・祝日を除く平日9時～17時]	選考結果は、10月31日(火)までに、本人あてメールで通知します。

第2次 考 査	<p>・個別面接選考 人物及び経歴等について、面接による選考を行います。</p> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px; margin-left: 10px;"> <p>期 日：11月14日（火） 会 場：栃木県総合文化センター 栃木県宇都宮市本町1-8</p> </div>	<p>選考結果は、11月24日（金）までに、本人あてメールで通知します。</p>
--------------------	--	--

9 考査結果の情報提供

考査の結果については、口頭で情報提供を求めるすることができます。情報提供を希望する場合は、事前に連絡のうえ、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）を持参し、財団子ども総合科学館にお越しください。電話、はがき等による申出はできません（棄権者は申出できません。）。

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
第1次考査不合格者	第1次合格者発表の日から10日間	総合得点及び順位	とちぎ未来づくり財団 子ども総合科学館
第2次考査不合格者	最終合格者発表の日から10日間	総合得点及び順位	(休館日・土日・祝日を除く平日9時～17時)

※第1次考査のパーソナリティ検査には合格基準を定めており、この基準に達しない場合は他の考査方法の得点にかかわらず不合格となります。

10 問い合わせ先

公益財団法人とちぎ未来づくり財団

子ども総合科学館展示課（採用担当）

電話：028-659-5555（休館日・土日・祝日を除く平日9時～17時）

E-mail：tenji-saiyou@tmf.or.jp